秦野市出産・子育て応援事業のご案内

出産・育児にかかる不安を相談し、見通しを立てるための面談等を行う「伴走型相談支援」とともに、妊娠届出時と出産後4か月児健康診査時に、それぞれ5万円の計10万円を支給する新たな事業を実施しています。

なお、支給を受けるためには申請の手続きが必要です。

■支給額

・出産準備支援金:妊婦1人につき5万円

• 子育てスタート支援金: 出生した児童1人につき5万円

- ■対象となる方 申請日に本市に住民登録があり、以下に該当する方
 - 妊娠届出書を提出して助産師等と面談を受けた妊婦 ※医師による妊娠の診断を受けていること
 - 4か月児健康診査等で、保健師等と面談を受けた保護者

■申請方法

- 妊娠届出書提出時:はだの子育て応援センター"はぐる一む"で助産師等と面談を行います。面談後に、「出産準備支援金」の申請を受け付けます。
- <u>4か月児健康診査受診時</u>:健康診査の面談後に、「子育てスタート支援金」の申請を受け付けます。(申請書は、健診票と一緒に事前に送付します。)
- ・面談を受けた妊婦・保護者が申請者となります。<u>申請者とは異なる方の口座振込を</u>希望する場合は、印鑑が必要です。

お問合せ

秦野市こども家庭支援課親子健康担当 (はだの子育て応援センターはぐるーむ)

電話 0463-82-9604(直通) 受付時間 平日8:30~17:15